佐八酒消組監第22号 平成28年12月 2日

佐倉市八街市酒々井町消防組合 管理者 蕨 和 雄 様

> 佐倉市八街市酒々井町消防組合 監 査 委 員 越 川 芳 勝 監 査 委 員 越 川 廣 司

平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により、平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合の定期監査を執行したのでその結果報告書を同条第9項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成28年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果報告書

- 第1 定期監査の対象所属消防本部警防課及指揮指令課
- 第2 定期監査の対象期間 平成28年4月1日から9月30日まで
- 第3 定期監査の実施日平成28年11月25日(金)
- 第4 定期監査の実施場所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部
- 第5 定期監査の方法

定期監査資料として、帳票、帳簿及び書類等の提出を求め、予算及び 事務事業の執行が計画的かつ効率的に行われているか、その手続きは適 切か、会計処理は法令等に従っているか等の審査を行いました。

内容聴取については、それぞれの所属の所管事務事業の執行状況等に ついて質疑応答の方法で行いました。

- 第6 定期監査の結果
 - 1 予算の執行状況予算の執行状況は、適正であると認められました。
 - 2 事務事業の執行状況 主な事務事業の執行は、適正であると認められました。
 - 3 事務の処理状況 事務の処理状況は、おおむね良好であると認められました。
 - 4 留意及び改善を要する事項

提出された書類等を検査した結果、適正に事務が行われていることを確認しました。また、例月出納検査を実施していることから予算の執行及び事業の運営は、適正に処理されていました。

なお、職員の安全管理、健康管理等に十分留意され、地域住民の安心 安全のため研鑽されるようお願いします。

今後も引き続き適正かつ効率的な予算の執行並びに事務事業の運営をお願いします。